

# 東日本大震災の記録

宮城県水産高等学校

事務室長 樋口 利之

## 1 震災当日の状況

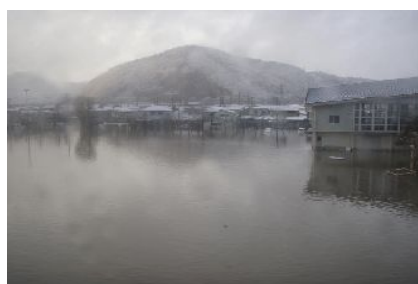
平成23年3月11日午後2時46分。これまで経験したことのない下から突き上げるような振動と共に激しくも長時間にわたる横揺れ。事務室内にあったありとあらゆる物品類が、制御不能と化したロボットのごとく動きはじめ、事務室内のレイアウトをぐちゃぐちゃにし、地震のエネルギーのすさまじさをまざまざと人間に見せつけてくれた。こんな時、人間のとった行動と言えば、とりあえず床にひれ伏すことだけであった。



(物品類が散乱している事務室)

ようやく揺れが収まり次に我々の耳に届いたものは、地震直後から大音量で響いていた「津波警報」のサイレン。これまで何度か津波警報の発令は出されていたが、実際に経験したことのない我々にとっても、この大きな揺れは津波の襲来を現実のものとして予想させるに十分なものであった。

当日は、午後からの会議のために午前授業となっており、50名程度の生徒が部活動等で残っていた。引き続き鳴り響く津波警報を受けて、地域住民が「避難場所」指定となっている本校の敷地内に集まってきた。地震直後から雪も降り始めた。余震による強い揺れは何度も続くが、体育館の電球が落下したこともあり、寒さを凌ぐためにも避難してくる住民を本校舎や新実習棟へ誘導するのは自然の成り行きであった。職員の動きを見て生徒たちも避難誘導に加わり、地域住民約450名を2つの建物に誘導した。



(グラウンドも全て冠水)

午後3時53分頃、校門前にトラックが急停車し、津波が迫ってくる知らせを受けた直後、あらゆるものを巻き込んだ黒い水がちょうどジョギング程度の速さでじわじわと敷地内に押し寄せてきた。津波襲来である。この黒い水は、その後、午後5時30分頃まで増水し続け、1階の床上約60cmで止まったものの、全く引く気配

はなく、その後も水の中を避難してくる住民が何名かいた。ここに水産高校は「避難場所」から「避難所」へとその使命を転換することとなった。今後数週間に渡り続くこととなる、学校が初めて経験する避難所運営の始まりである。

## 2 被害の実態

### (1) 人的被害

イ 生徒の被害 死亡2名、行方不明2名（その後1名死亡確認）

地震当日、石巻市西山地区へ工場見学のクラスがあった。帰校途中に震災に遭遇することとなった。帰宅希望生徒数名を石巻駅で下車させ、内陸の高台へとバスは目指した。

間一髪の判断である。

3月12日（土）午後になってようやく水が引き始め、地上での往来が可能となった。学校に留まっていた生徒のうち、近隣の生徒については迎えに来た保護者に引き渡し、教員と共に帰宅する生徒もいた。許可を得て帰宅したが、家が流されていたため、友人宅に避難し、家族と行き違いになる生徒もいた。通信手段が無く、自家用車も水没により使用不能となった状況下において、唯一取ることのできる安否確認の方法は、徒歩や自転車による避難所巡りであった。



（駐車場の車は全て使用不能）

3月13日の3日目になって、ようやく工場見学のバスが学校へ到着し、クラス全員の無事を確認した。校内が安堵感に包まれた瞬間であった。

3月16日。遠洋航海実習中だった実習船「宮城丸」が神奈川県の大磯町三崎港に入港した。生徒は全員元気で17日の水揚げの後は船内待機となり、3月27日13時に工業港の大手埠頭に無事帰港した。。

3月20日（日）10日目になって、学校に避難していた最後の生徒を保護者に引き渡すことができた。県教委の配慮で公用車としてタクシー1台が配置され、これにより広範囲での安否確認、特に牡鹿半島、大川、雄勝、十三浜等被害の大きな地区への確認作業が可能となった。

3月22日（火）安否確認も最終段階に入り生徒の死亡が初めて確認された。最終的には死亡2名、行方不明2名（6月10日1名の死亡確認）であった。女川町で2名、大川、長浜地区でそれぞれ1名ずつの計4名の犠牲であった。

#### ロ 教職員の被害 なし

地震発生当時年休等で不在となっていた職員は5名いたが、連絡の方法が確保されない中、3月16日の6日目になって常勤職員全員の無事が確認された。しかし、職員の中には住宅が全壊又は半壊（床上浸水等）したもの、身内を失ったものなど多くの職員が震災の被害者となった。校地内に駐車していた全ての車が水没し、2重3重の被害を受けた職員がほとんどである。

### (2) 物的被害

イ 建物被害 被害無し（東京都職員による外観調査）  
体育館以外の全ての建物について1階部分が床上（60cm）浸水

体育館はグラウンド側の倉庫入り口から泥水流入

#### ロ 施設設備

1階部分に設置していたすべての設備が冠水により使用不可、不具合箇所を点検するにも電源が供給されず調査不能

キューピクル冠水、埋設配管等破損、教習艇、和船、カッター等破損

ハ その他 地盤沈下による満潮時の冠水（6月1日以降解消）



（地震後毎日が冠水状態）

### 3 避難所等の開設状況

3月11日。本校舎と実習棟3階を使用した約450名の避難所運営が始まった。電

気、上下水道、ガス等のライフラインはすべて停止状態でのスタートである。

### (1) 約1ヶ月の避難所運営



(避難所本部)

まずはじめに手がけたのは、職員の体制作りである。学校長を本部長、教頭を副部長とし、本校舎、実習棟それぞれのリーダーを選出し、避難者対応のため職員が昼夜あたることとした。2箇所に分断していたためトランシーバーを連絡用に使用した。

次に行ったのは部屋割りである。本部を本校舎2階に設置した。水が引かず、本校舎、実習棟間の往来ができなかったため避難してきたそのままの状態①職員、②高齢者や乳幼児連れの方（ストーブ設置）、③一般の方（ストーブ設置）、④動物連れの方（女子生徒含む）、⑤男子生徒の部屋に分け、各部屋ごとに名簿（氏名・性別・年齢・住所）を作成していただいた。要介護の方、傷病を抱えた方、これまで言葉を交わすことなど一度もなかった方など無秩序に集まったままの部屋割りとなった。

**2日目** 午後になりようやく水が引き、各避難所間の往来が可能となった。

避難所の秩序を維持するため、避難者の避難者による避難者のための自治を目標に掲げた。部屋長等の役員を決め、学校側とのミーティングを朝夕2回実施することで円滑な避難所運営を目指すこととした。部屋ごとにも自治管理をお願いしたが、避難してきた状態での部屋割りであり、トラブルも多く発生したため、元々あったコミュニティーを尊重し、部屋の入れ替えを行った。



(避難所受付)

安否確認のための来校者が増えてきたため、受付を2階本部入り口付近に設置し、照合用の名簿と来校者用の名簿を用意した。

**3日目** 避難者は自宅の片付けや安否確認のために朝でかけ、夕方学校に戻ってくるという生活パターンになっていた。糖尿病の女性が症状の悪化を訴えてきた。消防署に搬送を依頼するも「緊急度が高くなければ搬送できない。」との返答。午後になってさらに女性の症状が悪化し、職員の車で日赤病院へ搬送することとなった。

夜中に情報提供と避難所状況確認のため市職員2名来校。この日も学校は冠水した。

**4日目** 市内の主要道路のがれきが撤去され、本校まで車両が入れるようになった。安否確認のため来校者は朝から晩まで続き、受付は対応に追われた。外来者との区別が一目で判断できるよう避難者、職員全員が同じワッペンを貼った。

近隣から避難してきた方々の自宅の片付けが進み、徐々に自宅での避難に切り替えるようになって来た。近隣のスーパーから食料やジュース、自衛隊から大量のバナナの提供があった。本校が避難所となっていることに対する対応であった。

石巻市の職員1名の常駐が開始される。この日も学校は冠水した。

**5日目** 大量の支援物資が届く。食糧等の支援物資をオープンにし、その管理を避難者に委ね、支援物資等の保管庫の鍵は職員が管理した。職員による鍵の管理は、食糧に関わる欲求や住民感情の抑制につながったと思われる。

避難者の数は約300名となった。自宅避難者が食糧を求めて多数来校する。避難所

にいないと物が手に入らないということである。

自衛隊が来校し、持病のある方を搬送すると共に毛布等の支援物資をいただいた。まだまだ寒い日が続く。ありがたい限りである。

**6日目** 受付を避難者をお願いする。救急隊が来校し、避難者の健康をチェックした。

**7日目** 治安の悪化情報が増える。情報が極端に不足しており、夜間は街灯もなく、治安悪化の情報は噂でも信じてしまう。避難者も積極的にパトロールに参加するようになる。



(救援物資倉庫)

**8日目** 飲料水が不足し、10キロほど離れた浄水場まで水をもらいに行く。給水車の巡回が待ち遠しい。

**10日目** 自衛隊のヘリが救援物資輸送のため校庭に降りる。初めて学校に給水車が来る。ようやく救援のための物資搬送のルートが確立されたようである。

**12日目** 物資の備蓄が進み、物資保管部屋を食料庫2、医療庫1の3部屋にする。

**13日目** 毎日の冠水で漂流物が増えてきており、校舎内外の片付けを総出で行った。

**14日目** 避難者の掌握を図るため、実習棟を閉鎖し、避難所を本校舎に一本化した。これまでに形成されたコミュニティーを壊さないよう、実習棟の部屋割りを維持したままの移動とした。支援物資が増えすぎ、初めて物資の受け入れを断った。

市から灯油の配給が初めて来た。日赤の医師が来校した。

**16日目** 2つの避難所運営に若干の違いがあったが、話し合いで解決した。

**18日目** 東京からラーメン・焼き肉の炊き出し。飲料水メーカーからコーヒーの炊き出し。無料の固定電話4台設置。テレビ2台寄贈。多くのボランティア団体、企業等からの支援の手が差しのべられた。大型発電機設置。午後5時から9時まで本校舎の2・3階のみ通電開始。電気のありがたみをしみじみと感じる。

**19日目** 避難者が200名を切る。日赤医療デリバリー一班来校。

**21日目** 避難所は基本的に避難者の自治とし、夜勤については管理職と事務職員の2名体制とした。避難者の自宅の後片付けも進んでいるようで、避難所を離れる動きが加速した。本校舎での学校運営を円滑に行うため、体育館への移動を避難者に依頼した。

**24日目** 体育館へ避難所を移動。本校舎の清掃を総出で実施。ストーブ数台のみの暖房設備で底冷えのする体育館は骨身に伝わる。

**31日目** 4月10日。最大で450名を数えた避難所運営も最終日となる。最後まで残ることを余儀なくされた40名ほどの避難者は、近所の公営施設での避難所生活が始ることとなった。

震災後1ヶ月という短期間で避難所運営を終えることができたのは、避難者の学校に対する理解及び協力もさることながら、居住区に隣接する地域に公営施設が存在したという要素も大きかったと思われる。

## (2)水・食糧の確保

救援物資の到着が期待できる指定避難所でも被災後3日間は備蓄品で凌がなければならないとされており、避難所指定となっていない本校では、避難者向けの備蓄品も無く、

食糧・水の確保が最重要課題であった。食糧については、実習製品である缶詰が数十ケース、飲料水はポットの残り湯、船のサバイバル用が数本のみであった。

支援物資がいつ届けられるか見当もつかない中、450名の命をつなげなければならない。

**2日目** 配給できたのは、サンマ缶詰を2人で1缶であった。食糧等の配給は慎重にならざるを得なかった。

**3日目** 近所の方々による炊き出しが始まった。小さなおにぎりや暖かい味噌汁。学校と地域との連携を実感する瞬間でもあった。

**4日目** 近隣のスーパーから食料やジュース、自衛隊から大量のバナナの提供。

5日目以降、救援物資の搬入ルートが確立され、10日目からの給水車の巡回により、他の避難所と比較すると潤沢な物資の中で避難所運営が展開されるようになる。

### (3) 暖房の確保

地震発生当日は降雪があり、まだまだ寒さが身にしみる季節である。何とかストーブをかき集め、各部屋に1台ずつ設置することができた。施設内にあった灯油は400Lで、実習工場で一括管理した。市から灯油の配給が初めてあったのは14日目であり、灯油を補給して間もない時点であったことが幸いした。

### (4) 衛生面の配慮

十分な流水が確保されない中、トイレにインフルエンザ用の消毒剤を設置するなど、感染症の予防に努めるとともに、手洗水は塩素で消毒するなど衛生面には気をつけた。

## 4 学校再開

### (1) 生徒の修学支援

本校では、全体の7割弱にあたる生徒が住宅の全半壊、親の勤務先等の被災による失業及び著しい収入の減少、片親を失うなどの被害を受けた。これらの状況に対し教科書等の無償給与や学用品等の一部補助、高体連等の会費等の免除など多くの経済的・物質的な支援がなされた。

これらの支援策を踏まえ、本校では各種団体等会計について次のような措置を執った。PTA総会等で協議を行い満場一致で承認された。

- |        |             |         |        |
|--------|-------------|---------|--------|
| ①PTA会費 | : 徴収なし      | ②後援会費   | : 半額徴収 |
| ③生徒会費  | : 3,000円の減額 | ④同窓会積立金 | : 半額徴収 |

### (2) 授業実施の環境整備

3月11日の震災以降、本校が所在する渡波地区一帯は、地盤沈下により1日に2回満潮時に冠水する状態が続いており、学校再開にあたってはこの冠水対策が急務となっていた。これに対応するため、県教委では、石巻市鹿又にある石巻北高の校地内にある仮設校舎（実習棟



(幹線道路も冠水)

建築のために平成23年3月末解体を予定していた仮設校舎)への移転を決定した。学校が分散し移転することとなった宮城農業高、気仙沼向洋高と比較すれば、学校が一体で移転する本校は、幸運の一言に尽きるところである。

### ○授業再開までの道のり

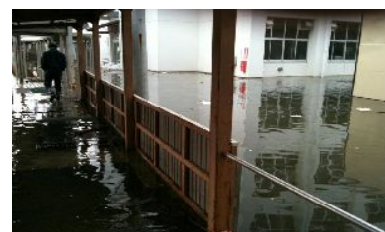
平成23年3月29日付け高号外「平成23年度公立高等学校入学者選抜及び震災に

係る対応について」により4月8日から4月20日を教育委員会が定める休業日に指定

- 4月 4日 二次募集締切 11名応募
- 4月 5日 二次募集試験・合格(7名)発表 2・3階清掃し土足厳禁
- 4月 7日 仮設校舎移転に係る石巻北高との打合せ
- 7日 余震(津波警報発令, 地域住民約150名3階へ避難)
- 4月14日 予備登校(会場: 体育館のみ)
- 4月20日 事務室, 校長室, 応接室, 職員室清掃業務委託
- 4月21日 入学式(早朝大潮により1階部分床上浸水)
- 4月22日 始業式・着任式
- 4月25日 臨時休業(4月25日から5月6日まで)
- 4月26日 引越荷物等梱包開始
- 5月 2日 北高仮設校舎へ荷物運搬開始(教員: 休業日)
- 5月 6日 荷物運搬完了
- 5月 7日 仮設校舎での授業再開

この間は潮汐表を確認しながらの作業

北高仮設校舎移転に関わる職員の駐車場の確保について、石巻北高はもとより、近隣の鹿又保育所、特養花水木さんにご配慮いただき移転可能となった。これにより、潮汐表を意識することなく生徒及び職員は通学・通勤可能となった。



(体育館までの渡り廊下冠水)

#### ○北高移転後の環境整備

北高仮設校舎への移転にあたっては、教室の間取りやトイレの問題等解決しなければならない事項が山積していたが、走りながらの改修と言うことでどうにか授業再開にこぎ着けることができた。調理実習室については、ぎりぎりのところですがすぐに実習可能な教室として整備することができたが、理科室については、北高の仮設校舎として使用していた仕様と本校で使用する校舎の仕様に差異が生じたため、教室空間に実験台が10台だけあるという状態でのスタートとなった。

仮設校舎への移転により普通教室での座学は可能となったが、実学をメインとする専門高校にあっては、実習環境を如何に確保するかが最大の課題であった。幸い、渡波の校舎は、1階部分は水害により使用できなくなったが、2・3階部分は、機器類の若干の修理により使用できる状態であった。このため、自家発電機を設置し、仮設トイレを設置するなど実習可能な環境を整備した。潮汐表を確認しながらの実習である。

北高のある鹿又から渡波までは15キロ弱の距離があり、実習に合わせた生徒の移動手段をどう確保するかが次の課題であったが、これも聴覚支援学校のスクールバスを管理換えしていただくことで解決することができた。加えて、大型自動車免許を所有する技師(庁務)さんがいたことも幸いし、兼務発令を出していただくことで生徒の輸送問題は解決した。

実習環境の確保のうち、水産高校にとって最も時間的にも経費的にも解決時間を要する問題が教習艇の確保である。津波により1級小型船舶免許取得に必要な教習艇が被災したため、免許取得ができないまま卒業する生徒がでる可能性が出てきた。被災した教習艇を修理するにも造船所が無い、新たに購入するにも納品までに相当の時間がかかる

と言う現実の前に途方に暮れるしかなかったが、「日本財団海洋関連高校への教習艇支援プロジェクト」により解決することができた。これにより、最低限の学習環境を整えることができた。

- 5月16日 総合実習棟2・3階への通電
- 5月20日 仮設校舎内装設備等変更依頼（1回目）
- 5月25日 スクールバス（26人乗り）受領
- 5月31日 スクールバスによる生徒輸送開始
- 6月 5日 理科室配線・ガス配管・給排水工事，エアコン移設完了
- 6月28日 仮設校舎内装設備等変更依頼（2回目）
- 7月 7日 本校舎3階への通電（200V）
- 8月12日 女子トイレ→男子トイレ，PC室・準備室電源増設工事完了
- 9月 5日 カッター実習開始
- 11月 4日 実習艇，和船引受式・進水式
- 12月 7日 中型バス（46人乗り）受領

## 5 学校支援

### (1) 人的支援

- |                     |    |   |
|---------------------|----|---|
| ①緊急学校支援員            | 1名 | H23.5.23～H23.7.21                       |
| ②緊急派遣高等学校スクールカウンセラー | 1名 | H23.5.9～H23.7.29                        |
| ③一般事務補助（震災対応）       | 1名 | H23.6.15～H23.11.30<br>H23.12.1～H24.3.31 |
| ④一般業補助（震災対応）        | 1名 | H23.7. ～H24.3                           |
|                     | 1名 | H23.10. ～H24.3                          |
| ⑤自治法派遣（養護教諭）東京都     | 1名 | H23.7.1 ～H24.3.31                       |

### (2) 物的支援

今回の東日本大震災に伴う被災に際し、多くの個人様、団体様より義援金を県内外はもとより、国外に至るまで幅広い範囲で頂戴している。義援金の取扱については、本校の教育活動の発展向上に必要な助成をすることを目的とする「宮城県水産高等学校後援会」で受領し、当該団体費会計の中で処理されている。

さらには、震災復興をテーマにした各種イベントへ数多くの生徒が招待され、普段では経験することのできない貴重な体験をさせていただいている。

- ①義援金（12月10日現在）
  - 11個人22団体
- ②各種イベント等への招待（体験発表等を含む）
  - 舞子高校創立10周年記念行事（3名）
  - 豊かな海づくり大会（3名）
  - マリンカップ in 沖縄（22名）
  - 愛媛県修学旅行（2学年生徒＋引率教員）
  - 日中高校生訪中代表団第3陣（2名）
  - 全国防災ミーティング（4名）
- ③教育用備品等支援

栽培漁業実習関連備品

1級小型船舶免許取得関連備品

一般管理備品（ミーティング机，会議用机，会議用椅子，ロッカー，  
パイプ椅子，ノートパソコン，プリンタ他）

部活動関連備品

中型バス1台

## 6 特記事項

多くの県立学校がそうであるように，本校も石巻市の指定では「避難場所」であり，多くの近隣の住民が集まってきた。指定どおりの措置をとるのであれば学校を開放する必要は無いが，終わることを知らない津波警報のサイレン，津波が確実にやってくるということが想定される地震の大きさ，本校以外に高い建物がなく，高台もない地域，降りしきる雪といった現実の前では，指定の枠を超えた対応をする他に途はなかったと言える。

今回のように「避難所」指定になっていない場所が「避難所」と化してしまった場合に起こる弊害が，救援物資等の搬入ルートから外れてしまうということである。避難所に救援物資が搬入されるまで約3日かかると言われているが，そもそも避難所としての体制がとられていないため，食糧，水，防寒対策用物品等の備蓄品がない状態が続き，しかも，避難所として認識がなされていないため，救援物資の搬入もなく，孤立してしまう可能性がある。幸い，本校では，食糧が確保できたこと，津波が引いた後は近隣の方々から支援を受けることができたことから，危機的な状況に陥ることはなかったが，自衛隊による救援物資が初めて届いたのが4日目という事を考えると，指定以外の施設等が避難所になった場合の対応策を検討する必要がある。

## 7 教訓と提言

### (1) 避難所指定

第1次的には従来どおり，市町村立の施設が「避難所」，広い敷地をもった県立や国立の施設が「避難場所」であろうが，今回の地震のように激甚災害の場合には，次の段階で「避難場所」も「避難所」として指定変更できるような体制を制度的に確立すべきである。県と市町村という行政区分があり，調整が難しい面があるが，特に自然災害による避難に関しては，段階的な避難所体制の確立が必要であろう。

そのためには避難場所であっても一定の備蓄品を準備する必要があるが，救援物資の搬入順番も備蓄品の少ない「避難場所」を優先させることが必要になるかもしれない。また，避難所運営についても，マニュアル等を装備し，具体的に動くことができるよう地域住民をも巻き込んだ訓練等も必要であろう。

### (2) 備蓄品・トイレの対応

今回の地震は，誰も想像し得ないことが突然起こる可能性があるということを証明した災害であった。ほとんどの生徒が校内に残ったままの状態一夜を明かす事があるということである。しかも，そこは，電気，水道がなくトイレも使用できないという環境である。学校が対応可能な内容と言えば，水・食糧の備蓄，簡易トイレの準備であろう。今般，備蓄品の確保について予算化されるようであるが，あらゆる可能性を想定したより充実した内容となることを期待したい。

### (3) 電源設備等の設置



受変電設備については、できるだけ高い位置に設置することが望ましいが、最低でも地上1m程度の高さに設置するということを検討いただきたい。

本校では、床上60cmの浸水によりキューピクルが破損し、地域内の電気の復旧以後も校内で電気を使用することができなかった。従って、ポンプアップし給水を行っている校舎内の水道、トイレの排水もできない状態が続いた。2・3階のコンセントは使用可能であるため、浸水した校舎であっても、自家発電により実習可能な学習環境を確保することができたが、実習をメインとする専門高校にあっては200V仕様の設備もあり、実習時間にも制約がでている。地震直後は、埋設配管の破損等の可能性があるため、トイレは仮設トイレで対応、都市ガスの配給もストップせざるを得ないが、せめて電気については、照明も含め自由に使える環境を整える必要がある。

電気が復旧するまでの数日間は、他との情報収集・発信が途絶えてしまう期間となる。これらを防ぐ手段として、自家発電機は最低でも1台は必要である。

#### **(4) 通信手段の確保**

これ以上便利なものはないと思っていた携帯電話が無用の長物の化した。安否を確認するにも繋がらない。何度も発信しているうちにバッテリーが底をついてしまう。ここで威力を発揮したのが「衛星電話」である。災害対策本部から配備されるまで相当の時間を要したものの、初期の段階では最も有効な通信手段であった。経費の問題等もあるが、全校配備を希望したい。

#### **(5) 燃料の確保**

毎日のように繰り返される燃料（ガソリン）獲得のための長蛇の車の列。違法駐車状態。車のナンバープレートの末尾番号によるガソリンの販売を提案したい。これにより、ガソリンの販売があるかどうかもわからない状態で車が並ぶというガソリンの無駄な消費、意味不明な渋滞や交通事故等の問題が解消されることとなる。

使用可能な車があるという前提にはなるが、学校にとって一番重要な生徒の安否確認の業務がこれにより速やかに行えることとなる。